

令和元年度 市民生活部長「政策宣言」中間報告

市民生活部長 島 崎 真 治

○ 令和元年度重要事業

事業名	地域公共交通計画の見直し
目 標	持続可能な地域公共交通となるよう、地域の特性等に応じた、効率的かつ効果的なコミュニティバス運行のあり方など、市の交通施策の指針となる計画を策定します。
進捗状況	学識経験者や公共交通事業者などで組織する協議会で、計画内容について協議を行い、9月議会で進捗状況の報告を行いました。
今後の対応	引き続き、協議会等との協議を進め、12月頃を目途に、計画(素案)を取りまとめ、その後パブリックコメントを実施します。

事業名	協働のまちづくり事業の推進
目 標	市民の方にまちづくりへの理解や関心を深めてもらうため、引き続き「射水まちづくりプラットフォーム」を実施することに加え、まちづくりに興味を持つ市民のスキルアップやネットワーク形成につなげる「まちづくりオープンセミナー(仮称)」を新たに実施し、協働のまちづくりの担い手育成に取り組みます。
進捗状況	まちづくりプラットフォームについては、10月までに全プログラム3回を開催しました。 オープンセミナーについては、11月以降の開催に向け実施内容を取りまとめました。
今後の対応	引き続き、参画と協働によるまちづくりの促進に努め、担い手の育成・発掘に努めます。

事業名	衛生施設(衛生センター・野手埋立処分所)の整備方針の策定
目 標	衛生センター(し尿処理施設)は、下水道の普及により、施設規模の縮小等が必要であることや、野手埋立処分所についても、令和10年度(2028年度)に埋立てが完了する予定であることから、両施設について、今後の整備方針を定めます。
進捗状況	衛生センターについては、適正な処理量を想定し整備手法の比較検討を行っています。 また、野手埋立処分所については、新設または増設した場合のランニングコスト等の検討を行っています。
今後の対応	引き続き、両衛生施設の整備について、将来の処理量の推移を想定し、ライフサイクルコストや環境負荷に考慮した整備方針を定めます。